

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



2015

5

No.761

平成27年5月11日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「輝たくん」

Let's 雄鷹台山登山



■今月の内容

- 02 赤穂子どもプラン取組状況報告
- 03 「まちの先生」を募集
- 04 赤穂市議会正副議長等選出
- 05 公募委員を募集
- 07 進めよう!! 住まいの耐震化
- 09 市民参加手続の実施状況報告
- 10 みんなで支える国民健康保険
- 16 図書館新刊紹介
- 17 情報コーナー
- 22 赤穂シティマラソン大会 11月8日(日)開催
- 23 暮らしのカレンダー



平成26年度の 取組状況を報告します

市では、次世代育成支援対策推進法に基づく「赤穂こどもプラン・赤穂市次世代育成支援対策後期行動計画」(平成22年から26年)を策定し、子ども・子育て支援を推進してきました。
本計画最終年度の26年度中に実施推進しました主な事業(抜粋)を報告します。

1 赤穂東児童館オープン
尾崎・御崎地区都市再生整備事業において、市内4館目となる赤穂東児童館を平成26年4月に開館しました。(子育て健康課)

2 妊産婦・乳児健康診査費助成事業
健康に妊娠・産後を過ごし、子どもの健やかな発達を支援するため、妊産婦健康診査費助成や乳児健康診査費助成を行いました。(保健センター)

3 子育てや家庭教育に関する情報提供の充実
従来の母子健康手帳の内容に加え、お父さんの育児参加を応援したり、子どもの医療歴を成人まで残す機能を持った親子健康手帳の交付を行いました。また、赤穂市の子育て情報を掲載した赤穂市子育てすくすく

くブックを作成しました。(保健センター)

4 児童手当・児童扶養手当の支給
中学校修了までの児童を養育している保護者に対して、児童手当(基準額以上の所得者には特例給付)を支給しました。また、18歳(高校卒業)までの児童を養育している一人親家庭などには児童扶養手当を支給しました。(子育て健康課)

5 乳幼児等医療費助成事業
中学3年生までの乳幼児等に対して、引き続き医療費のうち、医療保険適用分の自己負担額を助成しました。(医療介護課)

6 幼児2人同乗用自転車購入費の助成
安全基準に適合した幼児2人同乗

用自転車購入に係る費用の一部として助成金を支給しました。(子育て健康課)

7 預かり保育事業の充実
市内全園で、全園児を対象に幼稚園預かり保育を実施しました。(教育委員会こども育成課)

8 アフタースクール・放課後子ども教室の充実
放課後に子ども達が安全で安心して過ごせる場所をつくり、健全な育成に寄与できるように引き続きアフタースクール・放課後子ども教室を開設しました。(教育委員会生涯学習課)

9 仕事と生活の調和の実現
一人ひとりが多様な価値観を尊重し、「仕事一本やり」ではなく、「仕事

10 子ども・子育て支援事業計画の策定
幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援に量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」の開始(平成27年4月)から5年間を計画期間とする「赤穂市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。(子育て健康課)

● 問い合わせ先
子育て健康課 ☎43・6808

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

昨年度に引き続き、平成27年度も支給します



臨時福祉給付金

1人につき、6,000円
8月申請開始予定

子育て世帯臨時特例給付金

対象児童1人につき、3,000円
6月申請開始予定



- 消費税率引き上げによる影響を緩和するため、平成27年度も支給します。
- 支給対象には条件があります。具体的な内容や申請時期・方法等については、詳細が決まり次第、市の広報紙・ホームページ等でお知らせします。

●問い合わせ先 【臨時福祉給付金】社会福祉課 臨時福祉給付金担当 ☎43・6986
【子育て世帯臨時特例給付金】子育て健康課 ☎43・6808

シニア世代の皆さん!!

あなたの知識や技能を
生涯学習に生かしませんか?

「まちの先生」を募集します

市では、生涯にわたり、自ら学び、夢を育む生涯学習社会を実現するため、専門知識や技能を持つシニア世代の人を中心に、様々な場でその知識や技能を生かしていただくことができるよう、新たに生涯学習指導者『まちの先生』登録制度を開始します。

- 登録の種類
- ①生涯学習リーダー (有償)
講義や講演会などで直接指導や教授を行っている人
- ②生涯学習サポーター (無償)
講座や各種生涯学習活動の運営などをサポートしていただける人

●登録いただける人

- ▷市内在住・在学・在勤で18歳以上(高校在学中を除く)の人
- ▷文化・教養・芸術・スポーツ・レクリエーション等の特技学識を持ち、指導や助言ができる人 など

- 登録後の活動機会(例)
- ▷地区公民館の高齢者大学や子ども教室など各種講座の講師
- ▷アフタースクールでの指導やサポート (例)生け花、竹細工、工作、スポーツなど
- ▷子育て講座での講師やサポート
- ▷幼稚園・小学校・中学校PTA学級での講師

●登録方法
赤穂市生涯学習指導者登録書にご記入いただき、教育委員会生涯学習課までご持参ください。
※登録書は教育委員会生涯学習課又は各地区公民館に置いてあります。市ホームページからもダウンロードすることができます。

●問い合わせ先
教育委員会 生涯学習課 ☎43・6858



赤穂市議会 議長に家人氏、副議長に藤友氏

4月15日の市議会臨時会において、議長に家人時治氏(60歳)、副議長に藤友俊男氏(65歳)を選出しました。

常任委員会などの正副委員長には、次の各氏が就任されました。(◎は委員長、○は副委員長 敬称略)



議長
家人時治氏

- 総務文教委員会
◎小路克洋 ○土遠孝昌
民生生活委員会
◎田端智孝 ○木下 守
建設水道委員会
◎有田光一 ○奥藤隆裕
議会運営委員会
◎竹内友江 ○重松英二
幹線道路建設特別委員会
◎前川弘文 ○土遠孝昌



副議長
藤友俊男氏

赤穂市自治功労者 新たに1名

4月29日に開催された自治功労者のつどいの席上、次の方が、新たに自治功労者として表彰されました。

勝田 三好 (大町・地区自治会長)

(敬称略)



市長ごんわい 3月30日開催 消費者協会の今後の活動について

今回は、赤穂市消費者協会の中村会長外3名の皆さんが参加され、消費者協会の今後の活動についてごんわいされました。

赤穂市消費者協会は、昭和46年の発足以来、消費者全てが、住み慣れた地域で安全で安心して暮らせるよう情報の提供、啓発、実践活動等を通して、かしい消費者、元気な消費者づくりに取り組まれ、今年で創立45周年を迎えます。

消費者問題は、日増しに複雑化・多様化しており、消費生活をとり巻く環境は厳しさを増しています。また、生まれたばかりの赤ちゃんから亡くなるまで

の生活全般が対象であると言われるとおり、ごんわいでは、ごみ出し困難者対策の「訪問収集サービス」は孤立しがちな方々が消費者トラブルに巻き込まれていないかなどの情報をキャッチすることができ、また、シニア世代の知識と経験を活用するためのリーダー登録制度は、ネットやスマホといった情報通信機器、ジェネリック医薬品に関することなど専門的な知識を得るチャンスになり、トラブルの防止に役立つのではないかなど、市の新たな事業にも消費者・生活者の立場から関心を示されたのに対し、市長は、消費者協会の活動が、様々な事柄に関係し、その範囲が生活スタイルの変化とともに、拡大していることを知る良い機会になったと感想を話されるなど、和やかな雰囲気の中で行われました。

最後に、向こう三軒両隣や井戸端会議も大切という気持ちで、消費者と行政・消費生活センターとのパイプ役として、活動を続けていくにあたり、理解と協力を市長にお願ひされ、ごんわいは終了しました。

赤穂市消費者協会の皆さんの今後一層のご活躍を期待します。

赤穂に赴任しました



日本郵便株式会社
赤穂郵便局長
津崎 学

4月から赤穂郵便局長として着任いたしました。赤穂市での勤務は初めてですが、全国に「忠臣蔵のふるさと」「塩のまち」として知られる歴史ある赤穂で勤務できることを嬉しく思い楽しみにしております。郵便局は、明治4年の郵便事業の創業以来、お客さまの安心と信頼を礎に140有余年にわたり、郵便・貯金・保険のサービスを提供してまいりました。今後も、地域の皆さまとのつながりを大切にして、皆さまのお役に立ち、喜んでいただける郵便局作りに全力で取り組んでまいりますのでよろしくお願ひ申し上げます。



赤穂高等学校長
大西 正則

4月より県立赤穂高等学校長として着任いたしました。赤穂高校は、8年前まで勤めており、とても愛着のある大好きな学校ですので、着任を嬉しく思っております。本校の使命は、「文武両道」の精神のもと、勉強も部活動も全力で取り組むバランスのとれた生徒、また、地域を愛し、地域の皆様のご協力を頂きながら子どもたちの自立と社会参加を進めていきたいと考えています。本校は、来年度創立40年の節目を迎えます。これまでの地域の皆様のおかげをお力添えを感謝いたしますとともに、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



赤穂特別支援学校校長
原田 芳彰

4月より、県立赤穂特別支援学校に着任しました。3月まで、西はりま特別支援学校で勤務してまいりました。このたび、歴史と伝統ある赤穂市で5年ぶりに勤務できることを大変嬉しく思います。地域の方々のあたたかさ、千種川から赤穂湾に代表される自然の美しさ、大石神社を中心とした歴史ある街の風情等、恵まれた環境を生かし、障がいのある児童生徒の一人ひとりの可能性を育み、地域の皆様のご協力を頂きながら子どもたちの自立と社会参加を進めていきたいと考えています。

男女共同参画審議会委員

- 応募資格 ▷市内在住、在勤、在学の20歳以上(平成27年4月1日現在)の人で、平日の昼間に年2回程度開催予定の会議に出席できる人 ▷現在市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと
- 募集人数 2名
- 任期 平成27年8月1日～平成29年7月31日(2年間)
- 応募方法 次の書類を持参、郵送、FAX又はメールのいずれかの方法で提出してください。▷800字程度の作文「テーマ：男女共同参画について私が思うこと」(書式自由)▷住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載した申込書(書式自由)
- 応募期限 6月8日(月)必着
※提出いただいた書類は返却しません。選考委員会による選考とし、結果は応募者全員に文書により通知します。
- 応募・問い合わせ先 市民対話課 人権・男女共同参画係 〒678-0292 (住所不要)
☎43・6818 FAX 43・6810
メールアドレス taiwa@city.ako.lg.jp

赤穂市教育振興基本計画検討委員会委員

- 応募資格(すべてを満たすこと) ▷市内在住の20歳以上(4月1日現在)の人で、市職員、公立学校等教職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと ▷平日の昼間に開催する会議に出席できること(4回開催予定)※参加していただきやすいよう、会議の時間帯に配慮します。
- 募集人員 2名
- 任期 平成27年6月～平成28年3月(予定)
- 応募方法 次の書類を持参、郵送、FAX又はメールのいずれかの方法で提出してください。▷800字程度の作文「テーマ：赤穂市の教育振興」(書式自由)▷住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載した申込書(書式自由)
- 応募期限 6月10日(水)午後5時必着
※選考委員会による選考とし、結果は応募者全員に文書により通知します。
- 応募・問い合わせ先 教育委員会 総務課 〒678-0292 (住所不要)
☎43・6857 FAX 43・6895
メールアドレス kyosoumu@city.ako.lg.jp

公募委員を募集します

市では、地震による住宅の倒壊や、これに起因する災害を減少させるため、現行の耐震基準を満たしていない旧耐震基準の住宅の耐震化を図るため、支援事業を行っています。

平成27年度からは、建替えによって安全性を確保する場合や、命を守る最低限の対策として防災ベッドを設置する場合に、費用の一部を支援する事業を新設しました。

- **住宅建替補助【新設】** 耐震性の低い住宅を、その場所で建替えようとする場合に工事費の一部を補助します。▷補助額 100万円(定額)
- **防災ベッド等設置補助【新設】** 耐震性の低い住宅に居住する方が、その住宅に防災ベッド等を設置する場合に費用の一部を補助します。▷補助額 10万円/台(定額)
- **簡易耐震診断** 簡易耐震診断員が住宅の調査・診断を行い、その結果を報告します。
- **対象住宅** 市内にある住宅で、昭和56年5月以前に着工したもの
※延べ床面積の過半が住宅として使用されているものに限ります。
※ツーバイフォー住宅や丸太組工法の住宅は対象外です。
- **負担額** 木造戸建て住宅の場合=1棟3,000円
- **住宅耐震改修工事費助成** 耐震改修工事により、地震に対する十分な安全性を確保する場合に助成します。
- **助成額** 10～20万円(工事費による)

兵庫県が実施する「わが家の耐震改修促進事業」についても、平成27年度から「ひょうご住まいの耐震化促進事業」にリニューアルされています。


住宅建替補助と防災ベッド等設置補助を募集します!

- **応募期間** 5月18日(月)～6月5日(金)
- **応募要件** 下記の要件をすべて満たしている方が応募できます。
- 【住宅建替補助】
- **補助対象者** ▷対象となる除却住宅の所有者又はその2親等以内の親族 ▷新たに建築する住宅の所有者 ▷所得が1,200万円以下の人
- **対象となる除却住宅** ▷昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅(延べ床面積の過半が住宅として使用されているもの)▷耐震診断の結果、安全性が低いと診断されたもの▷除却する住宅の所有者又はその2親等以内の親族が自己の居住の用に供するもの
- **対象となる新たに建築する住宅** ▷兵庫県住宅再建共済制度に加入するもの▷所有者が自己の居住の

- 用に供する戸建住宅
- 【防災ベッド等設置補助】
- **補助対象者** ▷対象住宅の居住者 ▷所得が1,200万円以下の人
- **対象となる住宅** ▷昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅(延べ床面積の過半が住宅として使用されているもの)▷耐震診断の結果、安全性が低いと診断されたもの▷兵庫県住宅再建共済制度又は兵庫県家財再建共済制度に加入しているもの、又は加入するもの
- **対象となる防災ベッド等** 都市整備課建築係に問い合わせください
- 【共通要件】
- 平成28年2月末までに事業が完了するもの
- **応募方法** 市役所2階都市整備課の窓口で申請書類に必要事項を記入し提出してください。
※申請書類等の審査の結果、補助対象とならない場合があります。
※応募者多数の場合は抽選となります。
※業者との契約は補助金の交付決定後に行ってください。
- **問い合わせ先** 都市整備課 建築係 ☎43・6827

林野火災に注意しましょう

赤穂の美しい自然を火災から守るために
ご協力を!



例年、春は空気が乾燥し、風が強くなるため火災が多く発生しています。全国で林野火災の約7割が春先に集中し発生しています。

火の取り扱いには十分注意し、火災発生の防止にご協力ください。

【林野火災防止のための注意点】

- ・ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないようにしましょう
- ・ たばこの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないようにしましょう
- ・ バーベキューなど火を使用する場合、その場を離れる時には完全に火を消しましょう
- ・ 各自のゴミは、指定された場所に捨てるか持ち帰りましょう
- ・ 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに消火用の水等を必ず用意しましょう
- ・ 強風注意報や乾燥注意報などが発表されている場合は、火気の使用は差し控えましょう



この度の協働研究では、中学2年生を対象にジュニア救急教室の学習効果について、受講前後にアンケート調査を実施してデータ分析を行っています。

その結果、心肺蘇生法の基礎能力が向上し、さらに、自己効力感ももてる生徒が増加することが明らかとなりました。

そして、本事業は赤穂市が推進する「安全・安心に生活できるまちづくり」の根底を支える人材を育成するものとして有用であるとされています。

詳細については、市ホームページで閲覧できますのでご覧ください。

● **問い合わせ先** 企画広報課
☎43・6867

市では、地域の活性化に向けてより効果的な展開を実現するために、関西福祉大学と協働研究を行っています。

平成26年度は赤穂市消防本部が赤穂市教育委員会と協力して行っているジュニア救急教室を取り上げました。本事業は、消防本部が行う「救命率向上と後遺症軽減を目的とした心肺蘇生教育」を、教育委員会が行う「命を守る教育推進事業」の一環として開催することで、小学生や中学生に対する心肺蘇生教育が実現し、心肺蘇生技術の習得だけでなく、命の大切さを学ぶ切っ掛けになることを期待した事業です。

赤穂市・関西福祉大学
協働研究事業報告書を
作成しました

大規模災害発生時には、消防などによる救助・救出には限界があります。このような時には、自分の身は自分で守る「自助」や、地域で助けあう「共助」の精神が不可欠です。

災害時に地域ぐるみで安否確認や避難支援などをするためには、事前に避難行動要支援者名簿に登録し、内容を地域に提供しておくことが大切です。

● **登録内容**

- ▽自治会名
- ▽氏名
- ▽性別
- ▽生年月日
- ▽住所
- ▽同居人数
- ▽支援が必要な理由
- ▽安否確認を行う近隣者
- ▽緊急時の連絡先

市では、地震や集中豪雨などの災害時に、自力避難が困難な人(避難行動要支援者)を地域全体で支援するための名簿を整備しています。

災害対策基本法の一部改正に伴い用語が改められました。

(旧) 災害時要援護者名簿
(新) 避難行動要支援者名簿

災害時に避難が困難な人を事前に把握

- **登録方法**
- 登録を希望される人は、最寄りの民生委員児童委員又は社会福祉課に相談のうえ、「避難行動要支援者名簿登録申請書」を提出してください。
- ※災害だけでなく、支援する人も支援を希望する人も、常日頃から防災訓練などの地域行事に参加し、地域とのコミュニケーションを図ることが大切です。
- **問い合わせ先** 社会福祉課
☎43・6809

避難行動要支援者名簿に
登録しましょう!!

担当民生委員など
※地元の自治会等の住民により構成される自主防災組織や民生委員児童委員などに個人情報提供することに同意した人について名簿を整理しています。

● **登録対象者**

- ・ 自力避難の移動ができない人(例 寝たきり、車椅子等)
- ・ 自力避難の判断ができない人(例 認知症等)
- ・ 自力避難の移動に時間がかかる人(例 杖を使用している人等)
- ・ その他支援を必要とする人

平成26年度における 市民参加手続の実施状況を 報告します

● 問い合わせ先 市民対話課 ☎43・6818

市が重要な施策を決定するとき、市民の意見を施策に反映させることを目的とする市民参加に関する条例が、平成17年10月1日から施行されています。条例に基づき平成26年度に実施しました市民参加手続については、次のとおりです。ご意見、ご応募ありがとうございました。

(1) 審議会等への付議

| 審議会等の名称 | 開催日 | 付議内容 | 担当課 |
|-----------------------------|--|--|-------|
| 赤穂市外部評価委員会 | 平成26年 8月 1日 平成26年 8月 7日 平成26年 8月22日 平成26年 8月29日 平成26年10月20日 | ・市の事務事業評価と行政評価制度の改善について | 企画広報課 |
| 赤穂市男女共同参画審議会 | 平成26年 9月11日 平成27年 3月20日 | ・男女共同参画社会形成の促進に関する事項について | 市民対話課 |
| 赤穂市環境審議会 | 平成27年 2月27日 | ・赤穂市の環境について | 環境課 |
| 赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会 | 平成26年 6月27日 平成26年 9月 9日 平成26年10月24日 平成26年11月28日 平成27年 1月28日 平成27年 2月 6日 | ・赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について | 医療介護課 |
| 赤穂市障害者自立支援協議会 | 平成26年 8月 5日 平成26年10月31日 平成26年11月26日 平成27年 2月10日 | ・第3期赤穂市障がい福祉計画の進捗状況について ・第4期赤穂市障がい福祉計画の策定について 外 | 社会福祉課 |
| 赤穂市都市計画審議会 | 平成26年 7月28日 平成26年10月29日 平成27年 3月24日 | ・都市計画の概要について ・長期未着手都市計画道路・公園の廃止について ・西播都市計画公園の変更について | 都市整備課 |

(2) 審議会等委員の公募

| 審議会等の名称 | 募集期間 | 募集・応募人数 | 担当課 |
|-----------------------------|-------------------------|-----------------|--------|
| 赤穂市外部評価委員会 | 平成26年 4月10日～平成26年 5月12日 | 募集人数 2名/応募人数 2名 | 企画広報課 |
| 赤穂市子ども・子育て会議 | 平成27年 2月 1日～平成27年 3月 2日 | 募集人数 2名/応募人数 3名 | 子育て健康課 |
| 赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会 | 平成26年 4月25日～平成26年 5月23日 | 募集人数 3名/応募人数 3名 | 医療介護課 |
| 赤穂市障害者自立支援協議会 | 平成26年 4月25日～平成26年 5月23日 | 募集人数 2名/応募人数 4名 | 社会福祉課 |

(3) 意見募集(パブリックコメント)

| 施策の名称 | 実施時期 | 実施結果 | 担当課 |
|---------------------------------|-------------------------|-------------|--------|
| 赤穂市地域防災計画の改定について | 平成27年 1月 8日～平成27年 2月 6日 | 意見提出 0人 0件 | 危機管理担当 |
| 赤穂市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について | 平成27年 1月 8日～平成27年 2月 6日 | 意見提出 0人 0件 | 危機管理担当 |
| 赤穂市空き家等の適正管理に関する条例の制定について | 平成26年 4月15日～平成27年 5月15日 | 意見提出 2人 7件 | 市民対話課 |
| 赤穂市子ども・子育て支援新制度に係る各種基準条例の制定について | 平成26年 7月 1日～平成26年 7月31日 | 意見提出 2人 8件 | 子育て健康課 |
| 赤穂市子ども・子育て支援計画の策定について | 平成26年12月22日～平成27年 1月21日 | 意見提出 0人 0件 | 子育て健康課 |
| 赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について | 平成26年12月15日～平成27年 1月14日 | 意見提出 1人 5件 | 医療介護課 |
| 第4期赤穂市障がい福祉計画の策定について | 平成26年12月15日～平成27年 1月14日 | 意見提出 0人 0件 | 社会福祉課 |
| 長期未着手都市計画道路及び都市計画公園見直し素案について | 平成26年 8月11日～平成26年 9月10日 | 意見提出 19人 4件 | 都市整備課 |
| 海浜スポーツセンター使用条例の制定について | 平成26年 7月 7日～平成26年 8月 5日 | 意見提出 1人 1件 | 都市整備課 |

(4) ワークショップ・意見交換会

| ワークショップの名称 | 開催日 | 参加人数 | 担当課 |
|--------------------|---|--------|-------|
| 野中・砂子公園基本計画ワークショップ | 平成26年10月30日 平成26年12月17日 平成27年 2月18日 | 延べ 42人 | 都市整備課 |

■ 分野別の状況

| | まちづくりの分野 | 寄付金額(円) |
|---|------------------------|-----------|
| 1 | 歴史遺産と自然環境の保全と活用に関する事業 | 407,233 |
| 2 | 地域活性化に関する事業 | 20,500 |
| 3 | 共に生きる福祉社会構築に関する事業 | 483,500 |
| 4 | 安全安心なまちづくりに関する事業 | 11,000 |
| 5 | 子育て支援・学校教育等次世代育成に関する事業 | 2,099,869 |
| 6 | 個性ある地域文化・スポーツの創造に関する事業 | 760,000 |
| 7 | その他目的達成のために市長が必要と認める事業 | 2,060,000 |
| | 計 | 5,842,102 |

市では、平成20年度より赤穂ふるさとづくり寄付金を創設し、様々な分野のまちづくりに対する寄付をお願いしています。平成26年度においては5,842,102円の寄付金が寄せられました。ご寄付をいただいた皆さまに厚くお礼申しあげます。

これまで寄せられた寄付金のうち、平成26年度事業において、敬老長寿ふれあい事業や赤穂シティマラソン大会などに運用させていただきました。

今後とも引き続き、赤穂ふるさとづくり寄付金を実施してまいりますので、皆さまの一層のご支援をよろしく願います。

● 平成26年度寄付件数 28件
● 寄付金額 5,842,102円
● 寄付者の状況
赤穂市内 13人
赤穂市外 15人
計 28人

● 寄付金運用状況
(寄付金充当額)
敬老長寿ふれあい事業、赤穂シティマラソン大会、都市公園整備事業 外 6,680,184円

赤穂ふるさとづくり寄付金 平成26年度の寄付金状況と運用状況をお知らせします

● 問い合わせ先 行政課 ☎43・6850

5月は「赤十字運動月間」です!

—あなたの心をお寄せください—

日本赤十字社は「人道」の理念のもと、人間のいのちと健康、尊厳を守るため、国内での災害救護活動をはじめ、国際救援活動や救急法等の講習、また赤十字奉仕団活動や青少年赤十字活動などの幅広い活動を実施しています。

また、東日本大震災におきましても、日本赤十字社ではその直後から救護要員の派遣や被災者への救援物資の配布、ボランティアの派遣などの救援活動を展開しました。

これらの活動は、皆さまからお寄せいただく寄付金等により支えられています。赤穂市地区においても、5月を「赤十字運動月間」として、自治会・日赤奉仕団を中心に社員(500円以上納入し、赤十字を支えてくださる方)の募集を行います。

ぜひ、赤十字運動にご理解いただき、事業資金へのご協力をお願いします。

● 問い合わせ先 社会福祉課 いきがい福祉係 ☎43・6809

「市民の声」(市民からの要望等の件数)を公表します

平成26年10月から平成27年3月までの間に、市民や団体等から市民対話課に寄せられた様々な要望・提案・意見などについて、種類別に分類した件数を公表します。市では市民等との協働のまちづくりを推進するため、これからも「市民の声」に迅速かつ的確に対応できるよう努めてまいります。

(平成26年度下期分)

| 市民の声の内容 | 件数 |
|---------------------|----|
| 道路・河川等維持に関すること | 14 |
| ごみ処理・騒音・悪臭等環境に関すること | 12 |
| 公園管理に関すること | 3 |
| 空地・隣地等に関すること | 17 |
| 動物・害虫に関すること | 4 |
| 制度・組織に関すること | 11 |
| 市施策に関すること | 16 |
| その他 | 12 |
| 合計 | 89 |

● 問い合わせ先 市民対話課 ☎43・6818

一人ひとりの健康管理で医療費を大切に みんなで支える国民健康保険

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんが病気やケガをされたとき、安心して医療を受けられるように、収入に応じてお金(保険税)を出し合い、必要な費用に充てる制度です。

国保制度は、加入者に納めていただく保険税と、国・県・市からの支出などで運営しており、保険税収入は重要な財源です。しかし、急速な高齢化の進展、疾病構造の変化や医療技術の高度化などによる医療費の増加に伴い保険給付費が膨らむ一方で、景気は緩やかな回復基調にあるものの、保険税収入は依然として伸び悩んでおり、厳しい財政状況にあります。

本市の国保の状況は

平成25年度の医療費は、約48億5千万円(前年度に比べ約1億2千万円の増)

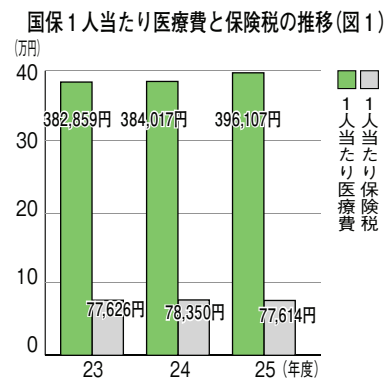
国保加入者が病気やケガで医療機関にかかった費用は、高齢化の進展などによ

り年々増加傾向にあります。

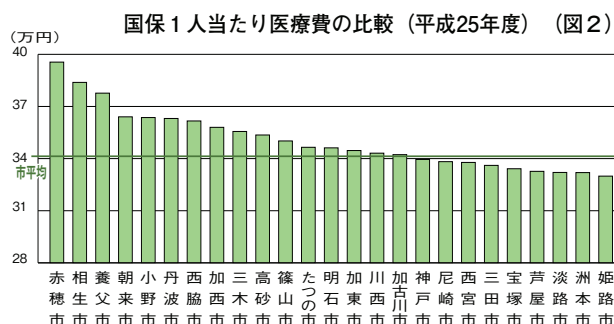
一人当たりの医療費

平成25年度の被保険者一人当たりの医療費(療養費含む)は、39万6,107円で前年度に比べ1万2,090円増加しています。

それに伴う保険税は、介護納付金分と合わせて、一人当たり7万7,614円となっています。(図1)



また、一人当たりの医療費は、兵庫県内の市平均34万119円に比べ5万5,988円高くなっています。(図2)



平成27年度の保険税は

| 区分 | 基礎(医療給付費)分 | 後期高齢者支援金等分 | 介護納付金分(40~64歳の人) |
|-------|------------|------------|------------------|
| 所得割 | 6.60% | 2.25% | 1.65% |
| 均等割 | 21,000円 | 6,600円 | 6,700円 |
| 平等割 | 16,600円 | 5,000円 | 3,900円 |
| 課税限度額 | 51万円 | 16万円 | 14万円 |

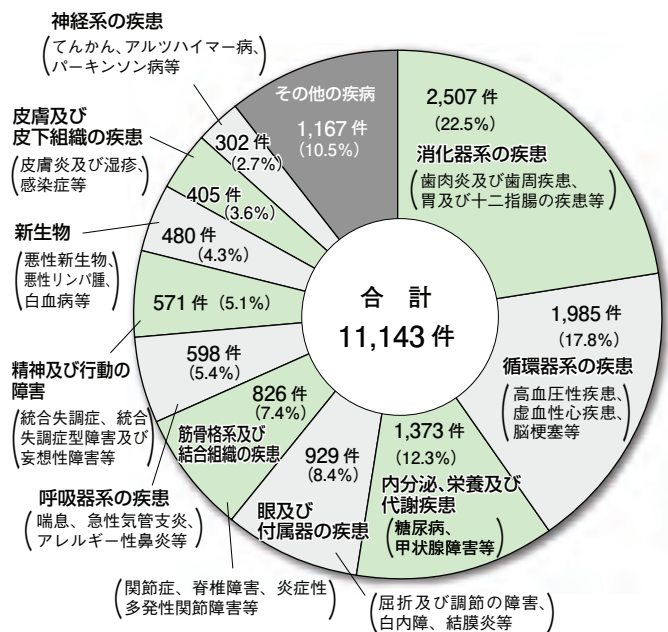
ために後期高齢者支援金等分の所得割税率を0.05%引き下げました。また、物価の上昇傾向を踏まえて、低所得者が応益(均等割・平等割)保険税の軽減対象から外れないようにするため、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準額を引き上げました。

国保加入者の疾病の状況

図3のグラフは、本市の国保加入者が平成26年5月の1カ月間に医療機関を受診した疾病分類別の件数です。このグラフから、生活習慣病である消化器系・循環器系などの疾患、がんなどの疾病が多いことが分かります。

生活習慣病は、自覚症状のないうちに進行します。そんなとき、健康診断が威力を発揮します。自覚症状のない初期の段階でも、健

国保加入者の疾病分類別件数の状況(図3)



医療機関の適正受診にご協力ください

医療機関を受診するときの一人ひとりの心構えが、医療費の削減や医療現場における医師やスタッフの負担軽減につながります。皆さんもぜひ、医療機関の適正受診に努めていただきましょう。

- ① かかりつけ医(ホームドクター)を持ちましょう
日常的な病気の治療や、健康管理のアドバイスをしてくれるかかりつけ医を持つことは大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけ医を訪ねるようにしましょう。
- ② はしご受診はやめましょう
同じ病気で複数の医療機関にかかる「はしご受診」はやめましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、度重なる検査や投薬などにより体にも悪影響を与えてしまう心配があります。

- ① 高齢化の進展
高齢化社会となり、病気になるがちなお年寄りの人口が増えています。
- ② 医学・医療技術の進歩
診で早期発見できれば、病気の芽をいち早く摘みとることができず。また、病気を予防することは医療費の削減につながり、ひいては保険税の値上げを抑えることにもなります。

医療費が増える主な理由

- ③ 慢性疾患患者の増加
生活習慣の変化に伴い、生活習慣病をはじめ、長期にわたる治療が必要な慢性疾患の患者が増えています。
- ④ お医者さんへのかかり方
何度も病院を替えるなど、お医者さんへのかかり方も原因の一つです。

- ③ 時間外受診はやめましょう
休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日・夜間診療は割増料金となり、自己負担も大きくなります。受診する際には、平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。
- ④ 薬の適切な用量・用法を守りましょう
薬の飲み合わせによって、副作用が生じる場合があります。「お薬手帳」を活用したり、服用中の薬を医師や薬剤師に伝えるなどして、不要な薬をもらわないようにしましょう。
- ⑤ 迷ったら電話でできる小児救急電話相談
休日や夜間に、お子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談を利用してみましょう。小児科医や看護師から症状に応じた適切な対処の仕方などアドバイスが受けられます。

小児救急医療電話相談

【電話番号】 #8000
〈ダイヤル回線、IP電話の人は078-731-8899〉

【相談時間】
平日・土曜日 18時～24時
日曜・祝日及び年末年始 9時～24時

【問い合わせ先】
医療介護課 国保医療係
☎43・6813



世界 第15回世界マスターズベンチプレス選手権大会 世界の舞台上で金メダル・5位入賞

米国コロラド州オーロラ市（4/16～18）で開催された第15回世界マスターズベンチプレス選手権大会で優勝した渡辺礼美さん（折方・写真右）と5位入賞の小笠剛志さん（加里屋・写真左）が、明石市長に試合の報告をしました。渡辺さんは、女子40～49歳52kg級で自己ベストの100kgを上げ、2度目の挑戦で世界一の栄冠を手に入れました。（4/24 市長室）



県 第2回赤穂市長旗争奪少年野球大会 県内外から24チームが参加

第2回赤穂市長旗争奪少年野球大会に県内や岡山県から24チームが参加し、白熱した試合が繰り広げられました。開会式では、御崎野球スポーツ少年団の久野悠斗君が参加チームを代表し元気に選手宣誓を行いました。（4/18 城南緑地野球場）



高 「赤穂市高齢者見守りネット」事業協定書調印式

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように地域社会全体で高齢者を見守る体制をつくるため赤穂市は、市内の40事業者66店舗と「赤穂市高齢者見守りネット」事業の協定を締結しました。「赤穂市高齢者見守りネット」は、見守り協定事業者等が高齢者の異変に気づいたときに市役所へ連絡し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援していく取り組みです。（4/22 市役所）



期 晴れやかに入学・入園式 期待を胸に新生活がスタート

1 入学生宣誓を行う学生代表（4/5 関西福祉大学入学式） 2 元気いっぱいに挨拶をする入園児（4/9 御崎幼稚園入園式） 3 笑顔で教科書を受け取る新1年生 4 真剣な眼差しで話を聞く新1年生（4/7 城西小学校入学式） 5 誓いの言葉を述べる入学生代表（4/7 赤穂中学校入学式） 6 新1年生280名が入学（4/8 赤穂高校入学式）



市 文化財調査報告書・有年考古を刊行 市の歴史を考える貴重な資料

教育委員会は、有年原・クルミ遺跡 有年原礼・井田遺跡発掘調査報告書（報告書80）、有年考古第2号を刊行しました。報告書は、図書館や各地区公民館で閲覧することができます。報告書80は1冊500円（限定200部）、有年考古は1冊400円（限定100部）で教育委員会や有年考古館などで一般販売しています。



安 消防殉職者慰霊祭 安全・安心なまちへ

消防団では、消防活動に殉じられた消防殉職者に追悼の誠をささげ、消防職・団員の安全確保を誓う3年に一度の消防殉職者慰霊祭を実施しました。（4/5 城南緑地駐車場）



華 春の義士祭 やかに繰り広げられた

4月12日、「春の義士祭」が華やかに繰り広げられ、訪れた多くの観衆を魅了しました。（4/12 お城通り）

1 公募で当選した女性義士による女人義士行列 2 韓国男性デュオのNIGHTandDAYも参加した総おどり

『障がい』でお困りのことはないですか？ 障がい者相談を実施しています

市では、身体・知的・精神の障がいについて「障がい者相談」を実施しています。

委嘱された「障がい者相談員」が、当事者や家族の立場でさまざまな相談にのってくれます。

定例の相談開設日を設定していますが、障がい種別や相談内容によって相談員と調整し、別途日程調整することも可能です。

また、定例開設日は、当事者同士の交流会や、各種団体との情報交換の場としても活用いただけますので、まずは市役所に問い合わせてください。

身体障がい者相談

- **相談員** 身体障がい者相談員(市委嘱) 6人
* 肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がい、内部障がいのある当事者
- **開設日** 奇数月第4木曜日 午前10時～正午
5月28日、7月23日、9月24日、11月26日
平成28年1月28日、3月24日
- **開設場所** 市役所会議室

知的障がい者相談

- **相談員** 知的障がい者相談員(市委嘱) 2人
* 知的障がいのある人の家族
- **開設日** 奇数月第4火曜日 午前10時～正午
5月26日、7月28日、9月29日、11月24日
平成28年1月26日、3月22日
- **開設場所** 市役所会議室

精神障がい者相談

- **相談員** 精神障がい者相談員(市委嘱) 5人
* 精神障がいのある当事者
- **開設日** 奇数月第4水曜日 午前10時～正午
5月27日、7月22日、9月30日、11月25日
平成28年1月27日、3月23日
- **開設場所** さんばみち(赤穂市浜市329番地2)

開設日以外で相談にのってほしい！開設日に当事者(家族)の交流会をしたい！などあれば…

- **問い合わせ先** 社会福祉課 障がい福祉係
☎ 43・6833 FAX 45・3396
E mail shougai@city.ako.lg.jp

もう一度助産師・看護師として働いてみませんか？ 職場復帰のための研修会

眠っているせっかくの免許証を生かしませんか？あなたの職場復帰をお手伝いします。迷っている方、今すぐ就職できない方も気軽にご参加ください。

- **応募条件** 看護師・助産師免許を有し、将来的に臨床現場への復帰を希望される潜在看護師・助産師の方
- **日時** 6月23日(火) 午前9時30分～午後3時
- **場所** 赤穂市民病院 4階寺子屋・ダイルーム
- **定員** 5名程度
- **申込方法** 受講申込書に氏名、住所等を明記し、メール又はFAX、電話で申し込みください。
- **申込締切** 6月16日(火)
- **その他** ▷衣服(スクラブ)は、病院で用意します。(申し込み時にサイズをお知らせください)▷白系の運動靴、筆記用具、お弁当等を持参ください。▷研修日には、未就学児のお子様をお預かりすることができます。(要申込)
- **申込先** 赤穂市民病院 看護部 教育担当 橋口
メール kango1090@amh.ako.hyogo.jp
☎ 43・3222(代) FAX 43・0351

女性がん検診 無料クーポン券を配布します

女性がん検診(子宮頸がん・HPV・乳がん)を無料で受診していただける無料クーポン券を配布します。対象の人は表のとおりです。

送付日は6月下旬を予定しています。検診実施時期は7月～12月末の予定です。詳しくは配布する案内をご覧ください。

☎保健センター ☎43・9855

○=全員、△=過去5年間で受診されていない人のみ

| ※年齢 | 生年月日 | 子宮 | 子宮HPV | ※年齢 | 生年月日 | 子宮 | 乳 |
|-----|-----------------|----|-------|-------------------|-----------------|----|---|
| 20 | H6.4.2～H7.4.1 | ○ | — | 40 | S49.4.2～S50.4.1 | △ | ○ |
| 22 | H4.4.2～H5.4.1 | △ | — | 42 | S47.4.2～S48.4.1 | — | △ |
| 25 | H元.4.2～H2.4.1 | △ | — | 45 | S44.4.2～S45.4.1 | — | △ |
| 27 | S62.4.2～S63.4.1 | △ | — | 47 | S42.4.2～S43.4.1 | — | △ |
| 30 | S59.4.2～S60.4.1 | — | ○ | 50 | S39.4.2～S40.4.1 | — | △ |
| 31 | S58.4.2～S59.4.1 | — | △ | 52 | S37.4.2～S38.4.1 | — | △ |
| 32 | S57.4.2～S58.4.1 | — | △ | 55 | S34.4.2～S35.4.1 | — | △ |
| 33 | S56.4.2～S57.4.1 | — | △ | 57 | S32.4.2～S33.4.1 | — | △ |
| 34 | S55.4.2～S56.4.1 | — | △ | 60 | S29.4.2～S30.4.1 | — | △ |
| 35 | S54.4.2～S55.4.1 | — | △ | ※平成27年4月1日現在の年齢です | | | |
| 36 | S53.4.2～S54.4.1 | — | △ | | | | |
| 37 | S52.4.2～S53.4.1 | — | △ | | | | |
| 38 | S51.4.2～S52.4.1 | — | △ | | | | |
| 39 | S50.4.2～S51.4.1 | — | △ | | | | |

国民年金掲示板

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

日本年金機構より「ねんきん定期便」が届きます

毎年1回、誕生月に国民年金及び厚生年金の加入している人に、日本年金機構より「ねんきん定期便」が送られます。

節目となる年齢の人(35歳・45歳)や、年金の請求を間近に控えた人(59歳)には、封書により詳しく記載されたものが送付されます。「ねんきん定期便」が届いたら、年金加入記録の内容を十分にご確認ください。

- **お知らせする内容**
 - ①これまでの年金加入期間
 - ②これまでの加入実績に応じた年金額
 - ③これまでの保険料納付額
 - ④最近の月別状況等
- **ねんきん定期便のご相談は「ねんきん定期便専用ダイヤル」へ** **0570・058・555**
(一部のIP電話・PHS用) **03・6700・1144**

「ねんきんネット」をご利用ください！

日本年金機構が提供する「ねんきんネット」では、年金に関する便利なサービスをインターネットからご利用いただけます。

ご利用にはユーザIDの取得が必要です。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

年金記録照会を希望する人は、市役所でも利用いただけますので、お気軽に市役所年金担当へ問い合わせください。

※申請時には本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。

離職等により、保険料の納付が困難な場合は免除制度をご利用ください

離職等により、国民年金に加入したものの、保険料の納付が困難な人は、免除制度をご利用ください。

免除には、本人・配偶者・世帯主の所得審査がありますが、離職した人は、前年収入があっても、ハローワークの作成する「離職票、雇用保険受給資格者証等」の提示により、前年度収入が無かったものとして審査されます。(ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。)

● **免除申請に必要なもの**

▷年金手帳 ▷認印 ▷離職者の「離職票、雇用保険受給資格者証等」

介護保険相談室

医療介護課 介護保険係 ☎ 43・6947

平成27年8月から高額介護(予防)サービス費が一部見直しされます

高額介護(予防)サービス費とは、同じ月に利用した介護保険のサービスの利用者負担が高額になった場合、1カ月の利用者負担を合算(同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合算)して上限額を超えたとき、申請により、超えた分が「高額介護(予防)サービス費」として後から支給される制度です。

介護保険制度の改正により、平成27年8月から同一世帯内の第1号被保険者に現役並み所得相当の方(課税所得145万円以上)がいる場合、その世帯の負担の上限額が44,400円に引き上がります。

ただし、同一世帯内の第1号被保険者の収入が、1人の場合は383万円、2人以上の場合は520万円に満たない場合は、申請により、37,200円に戻ります。

| 平成27年7月まで | | 平成27年8月から | |
|------------------------------|--------------|------------------------------|--------------|
| 利用者負担段階区分 | 上限額(月額) | 利用者負担段階区分 | 上限額(月額) |
| 一般 | (世帯) 37,200円 | 現役並み所得相当 | (世帯) 44,400円 |
| 市民税世帯非課税 | (世帯) 24,600円 | 一般 | (世帯) 37,200円 |
| 市民税世帯非課税で課税年金収入+合計所得金額80万円以下 | (個人) 15,000円 | 市民税世帯非課税 | (世帯) 24,600円 |
| | | 市民税世帯非課税で課税年金収入+合計所得金額80万円以下 | (個人) 15,000円 |

赤穂市民病院正規職員・正規職員(中途)募集

●正規職員(採用予定:平成28年4月1日)

| 職種 | 採用予定人員 | 応募資格 |
|------------|--------|--------------------------|
| 看護師 助産師 | 約30名 | 看護師又は助産師資格を有する人、又は取得見込の人 |

●正規職員(中途)(採用予定:採用試験日の翌月1日)

| 職種 | 採用予定人員 | 応募資格 |
|------------|--------|-----------------|
| 看護師 助産師 | 若干名 | 看護師又は助産師資格を有する人 |
| 薬剤師 | 1名 | 薬剤師免許を有する人 |

●試験内容

看護師・助産師=筆記(小論文)及び面接
薬剤師=筆記(専門科目、小論文)及び面接

●試験日及び受付期間

| 試験日 | 受付期間 |
|----------------------|--------------------|
| 第1回 6月13日(土) | 5月7日(木)～6月4日(木) |
| 第2回 7月11日(土) | 6月8日(月)～7月2日(木) |
| 第3回 8月1日(土) | 7月6日(月)～7月23日(木) |
| 第4回 9月5日(土) | 8月3日(月)～8月27日(木) |
| 第5回 10月3日(土) | 9月7日(月)～9月24日(木) |
| 第6回 11月7日(土) | 10月5日(月)～10月22日(木) |
| 第7回 12月5日(土) | 11月9日(月)～11月26日(木) |
| 第8回 平成28年 1月9日(土) | 12月7日(月)～12月24日(木) |
| 第9回 2月6日(土) | 1月8日(金)～1月21日(木) |
| 第10回 3月5日(土) | 2月8日(月)～2月25日(木) |

※ご都合の良い日を選んでご応募ください。ただし、第2回以降募集定員に達したときは採用試験を行わない場合があります。郵送でも受け付けますが、期間内に配達されていることを要します。

●試験会場 市民病院3階講義室

●申込方法 当院指定の履歴書に必要事項を記入のうえ、市民病院総務課まで持参又は郵送で応募してください。

●受付時間 午前8時20分～午後5時まで(土日・祝日を除く)

●問い合わせ先 赤穂市民病院 総務課

☎43・6414

赤穂市文化とみどり財団臨時作業員募集

●採用予定 平成27年6月

| 職種 | 勤務地 | 募集人員 | 勤務条件 | 賃金(見込) |
|-------|-----------|------|-------------------------|----------|
| 臨時作業員 | 海洋科学館・塩の国 | 1名 | 午前8時～午後4時45分 月に11日程度 | 日額6,700円 |

●試験日時 5月31日(日) 午前10時～

●試験会場 文化会館

●試験内容 面接

●応募方法 5月13日(水)～5月27日(水)までに受験申込書を赤穂市文化とみどり財団事務局へ持参してください。(申込書は文化会館内事務局にあります)

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分 火曜日(休館日)除く

●問い合わせ先 赤穂市文化とみどり財団事務局

☎43・3269

募集 市営住宅・県営住宅
入居者

●市営住宅
●募集戸数

- ①坂越高谷団地3DK||3戸
- ②千鳥団地2LDK||2戸
- ③千鳥団地3DK||8戸
- ④塩屋西団地3DK||6戸
- ⑤塩屋団地(1階)2DK||3戸
- ⑥塩屋団地3DK||5戸
- ⑦塩屋団地4DK||4戸

※塩屋団地(1階)に申し込める方は、次の条件に該当する方のみです。
ア1階に居住する必要があり障がいのある方及び障

がいのある方のいる世帯
イ60歳以上の単身者
ウ60歳以上の方のみの世帯(民法上の扶養関係にあること)
エ60歳以上の方と配偶者のみの世帯
オ60歳以上の方と18歳未満の児童のみの世帯(民法上の扶養関係にあること)

●県営住宅
●募集戸数

- ①赤穂尾崎鉄筋3DK2人以上世帯用||3戸
- ②赤穂中広鉄筋3DK||3LDK3人以上世帯用||6戸(注1)

●赤穂千鳥高層3LDK2人以上世帯用||7戸

●赤穂千鳥高層3LDK3人以上世帯用||7戸(注1)

●赤穂千鳥高層2DK単身可||1戸(注2)

●赤穂湯の内鉄筋3LDK2人以上世帯用||1戸(注1)

●夫婦又は婚約者との2人世帯で、合計年齢が80歳未満の場合は申し込めがでます。

(注2)高齢者世帯向け特定目的住宅のため、申し込みには別途要件があります。

募集 中央公民館講座
英会話講座

英会話の基礎を学ぶ講座です。

市営住宅||7月1日
県営住宅||7月中旬

●募集期間 5月18日(月)～22日(金)

●抽選日 5月28日(木)

●申込方法 市役所1階市民課住宅係に、申込書がありまますので、必要事項を記入し、提出してください。(収入基準等の申込資格要件があります)

●受付場所 市民課住宅係

☎43・7066

●講師 松井清氏(UCS A英語英会話数学代表)

●日程 全12回(6月～8月) 毎週土曜日 午後2時～3時30分

●場所 中央公民館

●対象 16歳以上の市民・通勤・通学者

●定員 20名(先着順)

●申込 5月15日(金) 午前9時より受付開始。参加料1,500円を添えて、中央公民館に申し込めください。

☎43・7450

「おぼけのたまごにいちゃん」あきやまただし
おぼけのたまごにいちゃんには、ずっとたまごの中にいます。誰も驚いてくれないのが悲しくてたまごの中から出られなくて...



「なめごと日本全国めぐり」Bee works
いろいろなご当地なめごたちと全国を楽しくまわってみよう! 各県の名物や名産、方言などイラストで紹介する。



「和食の道」高橋拓児
和食を深く理解できるように米と四季の食材、日本独特の「だし」、世界に通用する和食の技などについて綴る。



「薫香のカナピウム」上田早夕里
熱帯雨林の樹上で暮らす少女はやがて巡りの者と出会う。恋心と好奇心、森を襲う試験が少女を少しずつ大人にしていける...



新刊紹介

今月のイベント

〈受講者募集中!〉

■朗読講座(入門編)「朗読を始めます!」

第1回 5月22日(金)午後2時～3時30分
「より良い朗読のために!」
講師:アナウンス・プランナー 水野かおり氏
定員:20名

■絵本講座『昔話にみる女性の神話とドラマ』

第1回 5月30日(土)午後1時30分～3時
「『理性の鏡』をもつ女性—『雪の女王』」
講師:関西福祉大学 半田結 教授
定員:25名

※詳しくは図書館へ問い合わせください。

●申込・問い合わせ先:図書館

☎43・0275

図書館~Library~

http://www.ako-city-lib.com

- 「子どもと本をつなぐ橋」/田島多恵子
- 「皇后考」/原 武史
- 「おもしろい人の会話の公式」/吉田照幸
- 「病気になるしない蒸しシヨウガ健康法」/石原新菜
- 「体にいいシアのためのおそうざい」/小田真規子
- 「ファーマゲドン」/フィリップリンベリー
- 「縁運動、人」/ハイヒールモモコ
- 「司馬遼太郎と詩歌句を歩く」/新海 均
- 「失恋カレンダール」/林真理子
- 「走れ!T校バスケット部」/松崎 洋
- 「毎日楽しくしようがなか!」/島田洋七
- 「きめてよ、おじいちゃん!」/ジャンルロ
- 「おしごとみつけ!」/ぴかごるびやいた
- 「すぐわかる!これから大事な英語」/藤子F不雄
- 「妖怪きょうだい学校へ行く」/富安 陽子

市老連だより いきいき赤穂 No.2

西部地区老人クラブ連合会

グラウンドゴルフを通じて交流を深める

西部地区老人クラブ連合会は、折方、天神山、鶴和、福浦本町寺東、福浦本町寺西、新田の6つの単位老人クラブで構成され、活動しています。

特に注目するクラブは天神山老人クラブです。このクラブは3年前に発足し、初年度の会員数は30人でしたが、グラウンドゴルフを通じて会員を増やすことに成功したクラブです。

天神山老人クラブと鶴和老人クラブでは、週2回程度グラウンドゴルフを行い、交流を深めています。

また、西部地区老人クラブ連合会では、健康づくりと仲間づくりを目的として、年に2回グラウンドゴルフ大会を開催しています。毎回、天神山から2チーム、鶴和から2チーム、折方、寺西、寺東、新田からは各1チームの計8チームが集まり、8ホールのラウンドを3回行っています。大会終了後には、赤穂西公民館で1時間半程の交流会も行っています。

これからも、グラウンドゴルフ等のレクリエーションにより、会員の拡大や相互の交流を図っていきたく考えています。

(有吉 一美)



＝お忘れなく！！＝

| | |
|--------------------------------|--|
| ●市税● 軽自動車税 | ●県税● 自動車税 |
| 納期 6月1日(月) です | |
| 赤穂市総務部税務課 市民税係 ☎ 43・6803 | 兵庫県西播磨県民局 龍野県税事務所 ☎ 0791・63・5130 |

口座振替により納付されている方の納税証明について

6月1日から3日間程度は、「口座振替済の通帳記帳確認」をさせていただかなければ、納税証明書の発行ができませんので、**ご注意ください。**

障がい者の方のために、使用されている軽自動車につきましては**軽自動車税の減免制度**があります。

該当される方は、5月25日(月)までに税務課へ申請を!
※自動車税の減免については、龍野県税事務所へ問い合わせください。

お知らせ
母子家庭等医療費受給者証更新申請手続き

母子家庭等医療費の受給者は、更新にあたり申請書

●受付期間 6月8日(月)～19日(金)

●受付場所・問い合わせ先
消防本部 予防課 予防係
☎ 43・6882

●上郡消防署 庶務予防係
☎ 52・5119

●新都市分署 庶務予防係
☎ 58・0119

お知らせ
西播磨市計画公園(総門町公園・駅前町第2公園)の変更に伴う説明会

市では、都市計画決定後、長年にわたり事業が行われず現在に至っている都市計画公園について、見直しを行い、都市計画変更素案を作成しました。

この案について、市民の皆さまにご理解いただくため、左記のとおり説明会を開催します。

なお、説明会では都市計画変更素案について、意見を述べることができます。

●日時 5月29日(金) 午後7時

●場所 赤穂市役所204会議室
☎ 43・6828

憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。おまけにリビングも広く! **ハイグレード住宅**ですよ。

普通の家とは **ココ** が違う!

リビング天井 3.8m

大型収納 (ハシゴなし)

中心蔵
たっぷり収納の家

(有)結城建設
〒678-0202 赤穂市山手町7番地7
TEL46-3011

子育て携帯情報システム「すまいるキッズ」

育児中の保護者などに携帯電話を通じて子育て情報を配信しています。子どもの遊び場、保健センター、保育所などの子育て支援施設や各種助成制度、子育ての不安や悩みを相談できる窓口などを紹介しています。

また、トビックスで、子育てや安全・安心対策などの情報を配信しています。携帯電話でサイトに接続し、必要事項を登録してください。

※登録は無料ですが、パッケージ通信料がかかります。
※メールが受信できるよう

雇用 新規学校卒業業者 求人取扱説明会

龍野公共職業安定所管内地域の事業主及び人事担当者を対象として、平成28年3月新規学校卒業予定者の求人申込手続き及び採用選考の留意点等についての説明会を開催します。

☎ 43・6808

QRコード 

フィルターの設定等を行ってください。
アドレス <http://www.smile-kids.jp/ako/hyogo/>

講習会 防火管理者資格 取得講習

●日時 7月2日(木)・3日(金) 両日とも午前10時～午後4時まで

●場所 赤穂市防災センター1(赤穂市消防本部)3階多目的ホール

●講習種別 甲種防火管理新規講習

●定員 50名(定員になり次第、締め切ります)

●受付期間 6月8日(月)～19日(金)

●受付場所・問い合わせ先
消防本部 予防課 予防係
☎ 43・6882

●上郡消防署 庶務予防係
☎ 52・5119

●新都市分署 庶務予防係
☎ 58・0119

(現況届)の提出が必要です。更新申請の用紙を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、6月12日(金)までに必ず医療介護課国保医療係へ提出してください。

提出されない場合は、新しい受給者証を郵送できませんので、ご注意ください。

☎ 医療介護課 国保医療係
☎ 43・6813

募集 大人の食育講座(いずみ会リーダール養成講座)

「食を中心とした健康づくりを楽しく学ぶ講座で

●申込期限 5月25日(月)
●申込・問い合わせ先
社会福祉課 障がい福祉係
☎ 43・6833
FAX 45・3396

募集 赤穂市国際交流協会 会員

国際交流協会は、より多くの皆さまの参加を得て事業活動を進めていくため、平成27年度会員を募集しています。

外国人との交流や世界各国の料理教室など、様々な活動を行っております。ぜひ

募集 幼稚園未就園児 学級(3歳児)

市立幼稚園では、同年齢の子どもたちが一緒に遊んだり、親同士が子育てについて話し合うことができる「未就園児学級」を開設し、子育てのお手伝いをします。お気軽にご参加ください。

●対象 就園前(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの3歳児)親子

●実施回数 6月から開始します。▽年間8回 ▽保育時間は1回1時間30分程度

●費用 1,000円

●申込 募集要項(申込書)は各幼稚園にあります。5月29日(金)までに、各幼稚園まで申し込みください。(午後2時30分～5時)

●赤穂幼稚園(たんぼぼ) ☎ 42・2615

●城西幼稚園(つぼみ) ☎ 42・0531

●塩屋幼稚園(ひよこ) ☎ 42・0213

●赤穂西幼稚園(こりす) ☎ 45・1006

●尾崎幼稚園(うさぎ) ☎ 42・5292

●御崎幼稚園(チューリップ) ☎ 45・1055

●坂越幼稚園(ことり) ☎ 48・8124

●高雄幼稚園(ことり) ☎ 48・7185

●有年幼幼稚園(ひよこ) ☎ 49・3537

●原幼稚園(ひよこ) ☎ 49・3538

募集 赤穂市手話奉仕員養成講座(基礎課程)受講生

聴覚障がい者と手話への理解を深め、手話通訳の基礎となる技術を学ぶことを目的に、6月より平成26年度の入門講座修了者及び、過去に同程度の手話を学んだことがある方を対象に、養成講座(基礎課程)を開催します。

●日程 6月4日～10月22日の毎週木曜日(8月13日を除く)、午後7時～9時(計20回)

●場所 赤穂市役所会議室

●受講料 無料(テキスト代等は実費負担です)

●定員 25名(平成26年度の入門課程修了者を優先させていただきます)

●講師 赤穂ろうあ協会

●受講料 無料 ※実費負担あり(テキスト代・調理実習材料費)

●対象 赤穂市・相生市・上郡町に在住の人(性別・年齢問いません)

●申込締切 5月29日(金)

●申込・問い合わせ先 赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎ 43・2934

●日本語教室(毎月第2・4火曜日開催・無料)の生徒も募集しています。

●申込・問い合わせ先 赤穂市国際交流協会事務局(市民対話課内)
☎ 43・6818

●赤穂幼稚園(たんぼぼ) ☎ 42・2615

●城西幼稚園(つぼみ) ☎ 42・0531

●塩屋幼稚園(ひよこ) ☎ 42・0213

●赤穂西幼稚園(こりす) ☎ 45・1006

●尾崎幼稚園(うさぎ) ☎ 42・5292

●御崎幼稚園(チューリップ) ☎ 45・1055

●坂越幼稚園(ことり) ☎ 48・8124

●高雄幼稚園(ことり) ☎ 48・7185

●有年幼幼稚園(ひよこ) ☎ 49・3537

●原幼稚園(ひよこ) ☎ 49・3538

す。お一人でも、お友達連れでも大歓迎!

●期間 6月11日(木)～12月3日(木) ※各月2回程度、主に木曜日の午前10時～(変更時あり)

●会場 相生市総合福祉会館

●内容 食生活や健康に関するお話とお料理(全13回)

●受講料 無料 ※実費負担あり(テキスト代・調理実習材料費)

●対象 赤穂市・相生市・上郡町に在住の人(性別・年齢問いません)

●申込締切 5月29日(金)

●申込・問い合わせ先 赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎ 43・2934

●日本語教室(毎月第2・4火曜日開催・無料)の生徒も募集しています。

●申込・問い合わせ先 赤穂市国際交流協会事務局(市民対話課内)
☎ 43・6818

●実施回数 6月から開始します。▽年間8回 ▽保育時間は1回1時間30分程度

●費用 1,000円

●申込 募集要項(申込書)は各幼稚園にあります。5月29日(金)までに、各幼稚園まで申し込みください。(午後2時30分～5時)

●赤穂幼稚園(たんぼぼ) ☎ 42・2615

●城西幼稚園(つぼみ) ☎ 42・0531

●塩屋幼稚園(ひよこ) ☎ 42・0213

●赤穂西幼稚園(こりす) ☎ 45・1006

●尾崎幼稚園(うさぎ) ☎ 42・5292

●御崎幼稚園(チューリップ) ☎ 45・1055

●坂越幼稚園(ことり) ☎ 48・8124

●高雄幼稚園(ことり) ☎ 48・7185

●有年幼幼稚園(ひよこ) ☎ 49・3537

●原幼稚園(ひよこ) ☎ 49・3538

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号:近畿財務局長(金商)第1号
加入協会:日本証券業協会

相生証券 ☎ 0791-42-0456
TEL:0791-42-0456

弁護士がアドバイスします
山崎喜代志法律事務所

交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他

まずはお気軽にお電話ください
TEL.079-223-1772

土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
ホームページもご覧ください。

住宅用火災警報器・
消火器の使用期限は製造年から
10年で取替が必要です
悪徳業者による消火器の処分・点検には**ご注意ください!!**
不要消火器の**処分費 1,000円～**

(株)播州商会
赤穂市上飯屋南4-21 ☎ 42・4032 FAX 42・4000

お知らせ 狩猟免許取得・更新

「狩猟免許取得」
●受験費用(申請手数料)
5,200円(知識試験の一部を免除される場合は3,900円)(県収入証紙貼付)
●試験日程
▽第1回目/申込期間 6月8日(月)～6月26日(金) 郵送 6月25日(木)の消印有効/第一回試験 7月25日(土) 姫路市、7月29日(水) 神戸市、8月2日(日) (わな猟試験のみ) 養父市、淡路市
▽第2回目/申込期間 7月27日(月)～8月14日(金) 郵送 8月13日(木)の消印有効/第二回試験 9月5日(土) 神戸市、9月9日(水) 姫路市
◎兵庫県自然環境課 野生鳥獣班
☎078・362・3463

催し 有年考古館 新収蔵展2015

有年考古館では、平成26年度に寄贈を受けた資料を展示します。
●会期 5月14日(木)～7月10日(金)
●開館時間 午前10時～午後4時 ※入館は午後3時30分まで
▽休館日 毎週火曜日
※ただし5月5日は開館し、5月7日は閉館
▽入館料 無料
◎有年考古館
☎49・3488

催し 第20回兵庫県立大学 テクノフェスタ

日時 5月17日(日)
午前10時～午後5時
場所 兵庫県立大学播磨理学キャンパス
内容
▽ステージイベント、展示イベント
▽ゲストとのスポーツイベント
▽フリーマーケット
▽豪華賞品の当たるビンゴ大会
▽芸人ライブ!! かまいたち・和牛(時間 午前11時～正午・入場無料)ほか

ハモニーインフォメーション HARMONY INFORMATION
2015 爆笑!ふれあいステージ&花*花ハートフルライブ!!
5月23日(土) (1回目)12:00 (2回目)15:00 大ホール 全席指定
出演:花*花、日本エレクトリック連合、ウエストランド
入場料:一般2,800円 友の会2,500円
※3歳未満は保護者1名につき、1名まで膝上鑑賞無料。ただし、座席が必要な場合は有料。
おもしろミュージックスクール Vol.19「音楽で感じてみよう!表現してみよう!」
6月18日(木) 13:00開演 大ホール 全席自由
※小学生指定ブロックあり
曲目:クラリネットポルカ、ミッキーマウスマーチ ほか
入場料:一般1,000円(友の会800円)
姫路交響楽団 ファミリーコンサート 2015 in 赤穂 ～親子でたのしみオーケストラ～
7月12日(日) 17:00開演 大ホール 全席自由
指揮:黒田洋
入場料:一般500円(友の会400円) 高校生以下無料(要整理券)
平成二十七年度(公社)全国公立文化施設協会 主催 中央コース 松竹大歌舞伎
7月19日(日) 13:30開演 大ホール 全席指定
出演:中村橋之助、大谷友右衛門、中村児太郎、中村国生 ほか
演目:天衣紛上野初花 河内山、藤娘、芝蕨奴
入場料:一等席6,000円 二等席5,000円 高校生以下1,000円(二等席限定) ※友の会2割引
劇団四季ファミリーミュージカル「人間になりたがった猫」
8月8日(土) 17:30開演 大ホール 全席指定
入場料:〈一般〉S席4,000円、A席3,000円、〈高校生以下〉S席3,000円、A席2,000円
※友の会1割引 ※3歳以上有料(3歳未満の着席鑑賞は有料)
発売日:友の会5月9日(土)、一般5月15日(金)
※いずれの日も窓口午前9時～、電話予約午後1時～
赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111
チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950
ホームページアドレス http://www.ako-harmony.jp/
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

5月29日(金) 開催日 6月6日(土) (網・わな) 神戸市
▽第2回/申込期間 5月1日(金)～5月29日(金) 開催日 6月13日(土) (第一種・第二種) 神戸市
▽第3回/申込期間 5月1日(金)～6月12日(金) 開催日 6月20日(土) (全種) 養父市
▽第4回/申込期間 6月22日(月)～7月24日(金) 開催日 8月1日(土) (網・わな) 神戸市
▽第5回/申込期間 6月22日(月)～7月24日(金) 開催日 8月22日(土) (第一種・第二種) 神戸市
◎(一社)兵庫県猟友会
☎078・361・8127
「狩猟免許更新(講習・適正試験)」
●対象者 兵庫県に住所を有し、平成27年9月14日付で有効期間が満了となる狩猟免許の更新を受けようとする人
●更新費用(申請手数料)
更新する免許の種類ごとに2,900円(県収入証紙貼付)

お知らせ 西播磨農工大学 西播磨楽農大学の「ロゴマーク」と「楽生」を募集

西播磨楽農大学の「ロゴマーク」と「楽生」を募集
「西播磨楽農大学」は、野菜収穫やそば打ちなどの体験(講座)を通じて農林漁業に親しんでいただく「楽生」として、多くの人に西播磨
◎兵庫県立大学 学生自治会 学生会西支部
☎079・266・2227

申請期間 適正試験及び更新講習日の5日前まで
適正試験・更新講習 7月3日(金) たつの市 7月28日(火) 上郡町
◎光都農林振興事務所 森林業課
☎58・2348
※狩猟免許の取得・更新・講習の詳細については、兵庫県ホームページに記載しています。
「狩猟免許取得等への助成」
市では、有害鳥獣捕獲従事者の確保・育成を図るため、新規に狩猟免許を取得し、兵庫県猟友会赤穂支部に加入する方と兵庫県猟友会赤穂支部の会員で、捕獲・駆除活動に従事していて免許を更新される方を対象に、費用の一部を助成します。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。
◎産業観光課 農林水産係
☎43・6840
「若手ハンター養成教室」
若手や女性などを対象にした「若手ハンター(銃猟免許取得)養成教室[全4回]」の受講生を募集します。

お知らせ 西播磨楽農大学の「ロゴマーク」を募集

西播磨楽農大学の「ロゴマーク」を募集
優秀作品には西播磨の特産品をお贈りします。皆さんの応募をお待ちしています。
●募集期間 5月11日(月)～6月10日(水)
新規楽生募集
新規楽生を随時募集して

応募期限 5月27日(水)
定員 10名
◎光都農林振興事務所 森林業課 ☎58・2348
お知らせ 赤穂市シルバー人材センター
●お仕事を承ります
▽草抜き・草刈り
▽簡易な大工・左官仕事
▽不用品の処分
▽人材派遣等
その他お気軽にご相談ください。
●会員募集
市内在住の男性60歳、女性58歳以上の方、会員となつて一緒に働きませんか。意欲のある方は入会説明会へお越しください。ホームページトップの右下に最新の就業募集状況載せているので参考にしてください。特に屋外作業できる方歓迎!
●6月の入会説明会
日時 6月8日(月) 午後1時30分
場所 センター事務所
◎赤穂市シルバー人材センター
☎43・7200
http://www.ako-sjc.jp

へお越しいただくための取り組みです。
◎ロゴマーク募集
西播磨楽農大学の「ロゴマーク」を募集します。
優秀作品には西播磨の特産品をお贈りします。皆さんの応募をお待ちしています。
●募集期間 5月11日(月)～6月10日(水)
新規楽生募集
新規楽生を随時募集して

売主 赤穂市野中・砂子土地画整理組合
土地販売中! 赤穂市砂子
《お問い合わせ》
販売代理 JIA兵庫西 資産管理センター ☎0791-43-9891
兵庫県知事免許(3)第451033号
販売代理 株式会社 バナホーム兵庫 赤穂店: 赤穂市南野中828-3 ☎0791-43-5333
兵庫県知事免許(9)第450237号 受付時間帯 10:00～17:00
兵庫県知事免許(特-19)第456607号 (水曜日・木曜日 定休)

全21区画
仲介手数料なし
赤穂市定住支援制度あり
42.44坪～85.64坪
670万円～1,517万円
野中・砂子 JIA 検索
《アクセス》
・電車(坂越駅より)姫路28分、神戸70分
・車(山陽自動車道赤穂ICより)神戸86km、岡山40km
《周辺情報》
・JR坂越駅(0.3km)、イオン赤穂店(2.4km)
・坂越小学校(1.2km)、坂越中学校(0.8km)
《諸条件》
・用途地域:第一種中高層住居専用地域
・建ぺい率:60% ・容積率:200%
・上下水道:完備 ・ガス:プロパンガス
・電気:関西電力(株) ・テレビ:(難視聴地域のため光テレビへの加入が必要)
《備考》
・一部建築条件付 ・仲介手数料なし

地球のためにできること
廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。
株式会社 横山サポートテック
http://www.yst21.co.jp
〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1
TEL:(0791)43-5328

| 5月 | |
|-----|---|
| 11月 | ● ところのケア相談(要予約) 14:00~15:00 健康 |
| 12火 | ● 保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 |
| 13水 | ● 農地相談 10:00~11:30 市 ● 心配ごと相談・ところの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ● 3歳児健診(H23.11生) 13:30~14:30 受付 保七 ● 法律相談(要予約) 13:30~16:30 市 |
| 14木 | ● 子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会 |
| 15金 | ● 生活習慣病健診(要予約) 高雄公民館 |
| 16土 | ● 司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 ● 市民対話課 ☎43・6818 |
| 17日 | 当番医 三木内科 ☎42・1771 9:00~17:00 |
| 18月 | |
| 19火 | ● 保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ● エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ● 楽しく健康教室 13:30~15:30 福 |
| 20水 | ● 女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ● 市民対話課 ☎43・6818 ● 心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福 ● 2歳児健診(H24.9、H24.10生) 13:30~14:30 受付 保七 |
| 21木 | ● 国民年金相談 13:30~16:00 市 |
| 22金 | ● ベビーレッスン 13:30~15:00 保七 |
| 23土 | |
| 24日 | 当番医 梶原外科 ☎42・9934 9:00~17:00 |
| 25月 | ● 生活習慣病健診(要予約) 有年公民館 |
| 26火 | ● 生活習慣病健診(要予約) 有年公民館 ● 健康相談 9:00~11:00 福 ● 行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ● 知的障がい者相談 10:00~12:00 市 ● 保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 |
| 27水 | ● 精神障がい者相談 10:00~12:00 地七 ● 心配ごと相談・ところの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ● 1歳6か月児健診(H25.10生) 13:30~14:30 受付 保七 ● 法律相談(要予約) 13:30~16:30 市 |
| 28木 | ● 身体障がい者相談 10:00~12:00 市 |
| 29金 | |
| 30土 | ● 生活習慣病健診(要予約) 福 |
| 31日 | 当番医 イオン診療所 ☎46・4666 9:00~17:00 |

| 6月 | |
|-----|--|
| 1月 | ● 人権相談 10:00~12:00 市 ● 市民対話課 ☎43・6818 |
| 2火 | ● 保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ● エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 |
| 3水 | ● 農地相談 10:00~11:30 市 ● 心配ごと相談・ところの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ● 3歳児健診(平成23年12月生) 13:30~14:30 保七 |
| 4木 | ● 生活習慣病健診(要予約) 坂越公民館 |
| 5金 | ● 生活習慣病健診(要予約) 坂越公民館 ● 健康相談 9:00~11:00 福 ● 献血 9:30~11:30 赤穂市役所 |
| 6土 | |
| 7日 | 当番医 岩谷内科 ☎45・2888 9:00~17:00 |
| 8月 | ● 生活習慣病健診(要予約) 塩屋公民館 |
| 9火 | ● 生活習慣病健診(要予約) 塩屋公民館 ● 保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 |
| 10水 | ● 生活習慣病健診(要予約) 塩屋公民館 ● 心配ごと相談 13:00~17:00 福 ● 法律相談(要予約) 13:30~16:30 市 |
| 11木 | ● 生活習慣病健診(要予約) 塩屋公民館 ● 子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会 |
| 12金 | ● 栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康 ● 子育て応援隊さろん 13:30~15:00 福 |
| 13土 | ● 行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ● 市民対話課 ☎43・6818 ● 生活習慣病健診(要予約) 城西公民館 |
| 14日 | 当番医 堀クリニック ☎43・6066 9:00~17:00 |
| 15月 | |
| 16火 | ● 保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ● エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ● 楽しく健康教室 13:30~15:30 福 |

問い合わせ先

市 市役所(代表) ☎43・3201 **会** 市民会館 ☎43・7450
福 総合福祉会館 ☎42・1397 **地七** 地域活動支援センター ☎48・1615
保七 保健センター ☎43・9855 **健康** 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
 電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
 子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
 フリーダイヤル 0120・783・115
 消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
 市民生活無料法律相談 市民対話課 予約☎43・6818
 心配ごと相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
 犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

人口の動き(3月) 住民基本台帳登録者人口

| | |
|-----|-----------------|
| 世帯数 | 20,297戸 (+ 18) |
| 人口 | 49,769人 (- 105) |
| 男 | 24,044人 (- 74) |
| 女 | 25,725人 (- 31) |

◎3月中の異動

| | | | |
|----|------------|------|------------|
| 出生 | 28人(+ 9) | 転出 | 307人(+216) |
| 死亡 | 45人(+ 3) | その他増 | 2人(+ 2) |
| 転入 | 217人(+132) | その他減 | 0人(- 3) |

交通事故発生状況

| 区分 | 3月 | 平成27年累計 |
|------|------------|------------|
| 発生件数 | 138 (+ 14) | 368 (+ 27) |
| 人身 | 17 (+ 5) | 47 (+ 3) |
| 物損 | 121 (+ 9) | 321 (+ 24) |
| 死者 | 0 (+ 0) | 0 (- 1) |
| 重傷 | 2 (+ 2) | 4 (+ 1) |
| 軽傷 | 16 (+ 3) | 51 (+ 2) |

火災・救急状況

| 区分 | 3月 | 平成27年累計 |
|----|------------|-------------|
| 火災 | 1 (- 1) | 2 (- 2) |
| 救急 | 175 (+ 40) | 534 (+ 106) |

火災発生時での問い合わせは
☎43・6899 まで



平成27年度東備西播定住自立圏

民間イベント等支援事業が決定しました

| 活動事業名 | 事業概要 |
|--|--|
| 東備西播定住自立圏城市町第6回親善ゲートボール大会 | ゲートボール愛好者及び高齢者の健康増進と圏域住民の交流・親睦を図ることを目的に、9月に備前市吉永町B & G 海洋センターでゲートボール大会を開催します。 |
| 忠臣蔵交流囲碁大会及び子ども囲碁教室 | 3市町の囲碁愛好家が連携し、世代間交流の場として12月に赤穂市文化会館において忠臣蔵交流囲碁大会を開催し、毎月1回、赤穂楽善会囲碁サロンにおいて月例ふれあい囲碁大会を開催するとともに、囲碁を次世代に伝承するため、子ども囲碁教室を開催します。 |
| 幼児から高齢者までサッカーを通じた健康づくり、仲間づくり及び地域づくりの推進 | スポーツを通じ世代、地域をこえた交流を図るため、3市町の小学生と高校生、社会人のサッカー交流イベント及び中学生及び社会人を対象とした地域交流サッカー大会を開催します。 |
| ほたるの夕べ | 6月に五石川沿いでホテルの観賞会を開催し、イベントや模擬店の出店をします。(新規) |
| 障害者スポーツ交流事業 AKBパラリンカップ | 3市町及び周辺地域の障がい者、家族及びボランティアの方の運営により、多種多様な分野の人が気軽に参加できるスポーツ交流事業を実施します。 |
| 第4回赤穂市・備前市・上郡町定住自立圏推進交流ターゲットボードゴルフ大会 | 11月に千種川河川敷において開催するターゲットボードゴルフ大会を通じ、3市町の交流を図るとともに、生涯スポーツとして健康づくりにも寄与します。 |
| 第2回東備西播定住自立圏ペタンク交流大会 | 1月に関西福祉大学でペタンク大会を実施し、3市町の交流を図るとともに、競技人口の増加を促進します。 |
| テニス大会 | 3市町のスポーツ振興と交流を図ることを目的に、7月に赤穂海浜公園テニスコートでダブルステニス大会を実施します。 |
| 赤穂で街コン! 47x47~義士の街で大願成就~ | 12月に赤穂市内飲食店舗において交流事業を実施することで、若年男女の出会いの場を提供し、圏域内への定住や地域の活性化を促進します。 |

この事業は、定住自立圏構想推進事業として民間の団体や住民の皆さんが自主・自発的に行うイベント等、圏域内外の住民交流を促進し、賑わいの創出や相互理解を深める活動に対して支援するものです。4月26日に開催された審査会の結果、次の17事業が決定しました。各事業の開催日などは定住自立圏協議会HP「ともりんく」でご案内します。

| 活動事業名 | 事業概要 |
|---------------------------------|---|
| 有年の里1日美術館とコンサート | 東有年堤防等で花壇等の世話をを行い、コスモスや彼岸花が咲き乱れる美しい有年を近隣地域に発信すべく、9月に1日美術館とコンサートを開催します。(新規) |
| 第6回赤穂市・備前市・上郡町定住自立圏推進交流中学軟式野球大会 | 3市町のスポーツ交流を目的に、上郡町1中学校、赤穂市5中学校、備前市5中学校の11チームにより、10月に城南緑地野球場及び上郡町スポーツセンター野球場において軟式野球大会を開催します。 |
| 赤穂の地で誓う忠臣蔵ウエディング | 「忠臣蔵ウエディング」の募集を、2市1町で行うことで若者世代に結婚に関心を持ってもらい、出生率の向上と子育て世代の増加につなげます。(新規) |
| 第1回東備西播定住自立圏春季バレーボール大会 | 2月に赤穂市民総合体育館で家庭バレーボール大会を開催し、家庭バレーボールを通じて健康と体力増進を図り、3市町交流と親睦を深めます。(新規) |
| AKB杯ソフトバレーボール大会 | 3市町の交流を目的としたソフトバレーボール大会を11月に備前市総合運動公園で開催するとともに、体力づくりや健康維持、コミュニケーションづくりに寄与します。 |
| AKBカップミニバスケットボール大会 | 3市町の小学生と住民のスポーツを通じた交流を目的に、1月に赤穂市民総合体育館などでミニバスケットボール大会を実施します。 |
| 上郡ダンスフェスティバル~K・D・F~ | 8月に、上郡町役場前の親水公園において、近隣のダンスチームによるヒップホップダンスの披露と、農作物や伝統芸能などの地域資源をPRするイベントを実施します。 |
| 戦国武将よろいカブト交流事業2015 | 圏域内の歴史資源を活かした文化交流を図るため、赤松円心ゆかりの地らしく、親子などで手づくりのよろいカブトを作成し、11月の「白旗城まつり」12月の「赤穂義士祭」などにおいて行列を披露します。 |



11月8日(日)に開催します

- 期日 11月8日(日)
- 会場 城南緑地陸上競技場(スタート・ゴール)
- 種目 ▷ハーフマラソン(21.0975km) ▷ファンラン(3.8km)
▷3km(中学・高校生)▷2km(小学生・ファミリー・車イス)
- 申込開始日 5月18日(月)
インターネットから申し込みができます。
ホームページアドレス <http://akocity-marathon.com/>
詳細については大会公式ホームページもしくは広報あこう6月号同時配布の開催要項をご覧ください。
● 赤穂シティマラソン大会実行委員会事務局
(教育委員会スポーツ推進課内) ☎43・6869

すくすく育て! わが家のホープ



よしの えれん ちゃん **南野中**
吉野 咲恋

平成24年12月18日生まれ
「いつも笑顔ですくすく育ててね♡」
父・勝也さん 母・彩さんより



なだ ゆのん ちゃん **上飯屋南**
名田 優希

平成26年2月22日生まれ
「お姉ちゃんと仲良しでいてね」
父・明史さん 母・真弓さんより



こでら そういちろう ちゃん **大津**
小寺 宗一郎

平成25年11月25日生まれ
「これからもたくさん食べて大きくなってね!!」
父・一真さん 母・万有子さんより



食育レシピ

酸味を使って減塩! ほうれん草のレモン酢



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

一口メモ

食塩のとりすぎは高血圧から動脈硬化を招き、脳卒中や心臓病の原因に。1日の食塩は男性8g未満、女性7g未満を目標にしましょう。

■材 料(4人分)

ほうれん草・・・1束
えのき茸・・・50g
レモン・・・1/3個
酢(含レモン汁)・・・大さじ2
しょうゆ・・・小さじ1強

■作り方

- ①ほうれん草は茹でて3cm位に切る。
- ②えのき茸は根元を除いて半分に切り、さっと茹でる。
- ③レモンは皮を千切りにして、汁は絞る。
- ④食べる直前に和える。

おいしい減塩のコツ

昆布やかたおぶしでとっただしや、酸味、香味野菜、香辛料などを使うことで、薄味でもおいしくできます。また、しょうゆやソースなどは、料理に直接かけず、小皿にとってつけて食べるようにしましょう。

☎保健センター 43・9855

◆表紙の説明◆ 【Let's 雄鷹台山登山】

ふるさと兵庫百山に選ばれている「雄鷹台山」の山頂に標柱が設置されました。設置したのは、千日登山顕彰事業や登山道の環境整備などに取り組む登山愛好家グループの「オタカクラブ」。セメント2袋や砂140kg、水30リットルなどの資材を運び上げ、高さ約2メートルの標柱を建立しました。



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこは**5月25日(月)**、広報あこは**6月10日(水)**の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

■編集後記■

鮮やかで瑞々しい新緑の季節となりました。

爽やかな季節の中、登山愛好家グループ「オタカクラブ」の小賀会長に案内していただきながら雄鷹台山を歩きました。表紙で紹介した標柱を設置している山頂からは、赤穂市街や播磨灘などの素晴らしい景色が一望でき、疲れも汗

も吹き飛びました。

登山道の両側に植えられたドウダンツツジは、春には白くてかわいい花を咲かせ、秋には真っ赤に紅葉し、登山の疲れを癒してくれます。手軽に登山を楽しむことができる雄鷹台山に、ぜひ一度登ってみませんか^^

